

賃上げ促進税制

減税は数億円規模？

持続的な賃上げを促すための税制について、今年度より賃上げに積極的な企業ほど、税優遇を受けられる仕組みに見直されています（左下表）。

JR九州で開始された新賃金制度は会社発表で基本給引き上げ率は9.3%。税額控除率は最高の25%です。またプラチナくるみん（女性活躍等支援）の認定を受けており、最近ではリスキリング支援等の教育訓練にも積極投資しています。例えば社外研修受講者数は昨年比でおよそ2倍となっています。これら上乗せ分も合わせると、全雇用者の給与等支給額の増加額の最大35%を税額控除可能で、仮に新賃金制度による会社持ち出しを会社が発表した35億円とすると、12億円以上の税額控除となる計算です。賃上げ促進税制は適用期間が令和9年3月31日までの間に開始する各事業年度とされています。税制による後押しがある向こう三年間は24春闘でゼロ回答となったベースアップを獲得する絶好の機会です。

またJR九州では現在、運賃の値上げを検討しており、年内にも値上げの詳細を決め、国土交通省に申請する方針を明らかにしました。この会見の中では自然災害の深刻化や電気代の上昇を指摘することも、「鉄道は人がいないと運営できない」「雇用の流動化しており、世間並みに給料を上げないと社員が逃げる」と発言。会社も継続的な賃上げの必要性について言及しています。

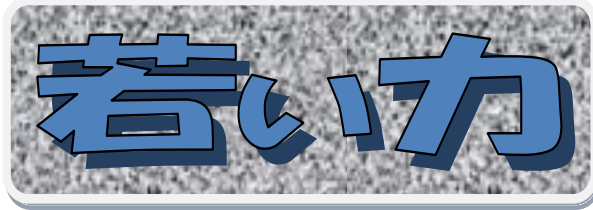
総務省が発表した労働力調査によると、転職者は328万人で2年連続の増加、転職希望者数も1007万人と7年連続で増加しています。

また、失業期間が1年以上の失業者数は59万人で前年比7万人減。コロナ明けの経済回復で人手不足が顕在化しており、各企業がより良い労働条件を提示し、人材確保に奔走しています。政府も労働市場が活性化すれば持続的な賃上げに繋がるというスタンスで、転職希望者のスキルアップを後押ししています。

JR九州でも、「価値創造の源泉である人づくり」を経営目標に掲げ、リスキリング支援を行っています。政府が考えるようにスキルアップは転職のハードルを下げる側面もあります。「やりがい」で定着率を上げるのは今の労働市場では難しい。賃金・労働時間・休日など労働条件全体の改善で、内外から選ばれる会社にならなければいけません。

	継続雇用者の給与支給額（前年度比）	税額控除率
基本	+3%以上	10%
	+4%以上	15%
	+5%以上	20%
	+7%以上	25%
上乗せ	教育訓練費が前年比+10%以上	5%
	プラチナくるみん or プラチナえるぼし	5%

経済産業省「賃上げ促進税制」パンフレットより



第187号

2024年6月1日

発 責 国労九州本部
住 所 博多区博多駅東3丁目9
番 3号ニッコウハイツ1003号